

意見聴取の進め方について  
(沙流川流域)

## 1. 意見聴取の進め方について

### (1) 意見募集対象

沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）

### (2) 意見を聴く者と意見聴取方法

#### ① 学識経験を有する者

河川法第16条の2等に準じて、沙流川水系河川整備計画の策定の際に意見を聴いた学識経験を有する者の意見を聴く予定。（別添1）

#### ② 関係住民

河川法第16条の2等に準じて、関係住民の意見を聴く場を開催する予定。（別添2）

※ 関係住民からの意見聴取を補足する手段として、電子メール等を活用した意見募集を平行して実施予定。（別添3）

#### ③ 関係地方公共団体の長

河川法第16条の2等に準じて、北海道知事の意見を聴く予定。※<sup>1</sup>

#### ④ 関係利水者

沙流川総合開発事業平取ダムに関係する利水参画者の意見を聴く予定。

・ 水道に係るダム使用権設定予定者

日高町長、平取町長

※<sup>1</sup> 「関係都道府県知事が意見を述べようとするときは、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴かなければならない。」（河川法施行令第10条の4）

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」  
に対する学識経験を有する者の意見を聴く場の開催について（概要）（案）

1. 概要

沙流川水系河川整備計画策定時に意見聴取を行った学識経験を有する者から意見を聴く予定です。

2. 意見聴取対象

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」

3. 開催場所

平取町（予定）

4. 意見を聴く学識経験を有する者

（五十音順 敬称略）

おきなみ 長南	ふみお 史男	北海道大学教授
かじかわ 梶川	ひろし 博	ひだか漁業協同組合代表理事
かわかみ 川上	みつる 満	平取町長
きむら 木村	ひでひこ 英彦	社団法人 北海道アイヌ協会平取支部長
くろき 黒木	みきお 幹男	元 北海道大学 准教授
さかもと 阪元	ひょうぞう 兵三	北海道林業協会顧問
つじい 辻井	たついち 達一	財団法人 北海道環境財団 理事長
とうま 藤間	さとし 聡	室蘭工業大学 名誉教授
まつばら 松原	としゆき 俊幸	沙流川サケ・マス文化研究会会長
まやま 眞山	ひろし 紘	社団法人 北海道栽培漁業振興公社 技術顧問
みわ 三輪	しげる 茂	日高町長
わたなべ 渡辺	けんいち 研一	平取町商工会工業部会 幹事

## 「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」に関する関係住民の意見を聴く場について（案）

国土交通省北海道開発局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「実施要領細目」という。）に基づき、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めています。

このたび、平成24年9月10日開催の「第5回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、実施要領細目に示されている検討結果の報告書（素案）を作成しましたので、今後の検討の参考とするため、以下により、関係住民の意見を聴く場を実施いたします。

### 1. 意見聴取対象

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」）

### 2. 意見聴取対象者

日高町または平取町に在住の方

### 3. 応募方法

報告書（素案）に対して、意見の発表を希望される方は、『別紙－1 留意事項』を確認した上で、『別紙－2 応募用紙』に報告書（素案）に対するご意見、ご希望の日時等を記載して、下記「5. 応募用紙の提出先」によりご提出下さい。

### 4. 開催日時、開催場所

開催場所：平取町内

開催日：平成24年〇月〇日（〇）

開催時間：〇〇：〇〇～〇〇：〇〇

### 5. 応募用紙の提出先

応募用紙に記入の上、以下の提出先まで期限内に送付。

提出先：国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部治水課内

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討に関する意見募集」事務局宛

①電子メール：biratoridam-koutyou@hkd.mlit.go.jp

②郵送：〒051-8524 室蘭市入江町1-14

③ファックス：0143-22-9170

(件名に、「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る関係住民の意見を聴く場への応募」と明記して下さい)

提出方法：①電子メール、②郵送、③ファックス

提出期限：平成24年〇月〇日(〇) 17時必着

## 6. 「応募用紙」(様式)の入手方法

### ①インターネットによる入手

国土交通省北海道開発局「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ

URL: [http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/mrken\\_works/chisui/biratoridam\\_kentou/index.html](http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/mrken_works/chisui/biratoridam_kentou/index.html)

### ②紙媒体による入手

下記7. ②の資料の閲覧場所において応募用紙を配布。

## 7. 閲覧又は資料入手の方法

### ①インターネットによる閲覧

国土交通省北海道開発局「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ

URL: [http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/mrken\\_works/chisui/biratoridam\\_kentou/index.html](http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/mrken_works/chisui/biratoridam_kentou/index.html)

### ②資料の閲覧場所

以下の場所において、資料の閲覧が可能です。

- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部(室蘭市入江町1-14)
- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧河川事務所(苫小牧市字柏原32-40)
- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部沙流川ダム建設事業所(平取町荷葉19-4)
- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部二風谷ダム管理所(平取町字二風谷24-4)
- ・日高町役場(日高町門別本町210-1)
- ・日高町役場日高総合支所(日高町本町東3丁目299-1)
- ・平取町役場(平取町本町28)

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」  
に関する関係住民の意見を聴く場にあたっての留意事項（案）

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」について、日高町または平取町に在住の方からご意見をお聴きするものです。

（発表にあたっての留意事項）

- 1) 意見の発表は、お一人につき 10 分以内で行って下さい。次の方の発表もありますので時間厳守でお願いします。なお、応募者が多数の場合は、発表時間を 5 分程度に短縮させていただくことがあります。
- 2) 意見の発表時間は、全体で 90 分程度としています。
- 3) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 4) 公述人は、意見を聴く場において、ビラ、チラシ等の配布及び掲示等はできません。
- 5) 公述人は意見を聴く場での質問はできません。
- 6) 北海道開発局は意見を聴く場では説明を行いません。
- 7) 公述人は代理人への公述依頼はできません。
- 8) 意見発表において下記に該当する内容については無効といたします。
  - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 9) 他の方の発言の支障とならないよう、会議中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。
- 10) 意見を聴く場では、事務局の記録として撮影及び録音を行います。
- 11) 意見を聴く場の終了後、後日北海道開発局から発言の内容や趣旨を確認させていただくことがあります。

沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）  
に関する関係住民の意見を聴く場応募用紙

(受付番号：\_\_\_\_\_)

受付番号はこちらで記入しますので記入しないで下さい。

北海道開発局長 あて

(ふりがな)

届出者 氏 名

住 所

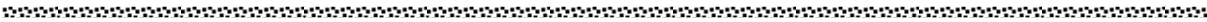
電話番号

携帯電話

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して応募します。

【留意事項等】

- 1 意見を発表される方のご氏名（ふりがな）、ご住所、お電話番号等を記入願います。
- 2 本応募用紙については、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に則り、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）に対する意見聴取、統計処理のみに使用し、頂いた意見を使用する場合にも個人が特定出来ないように加工して使用します。
- 3 意見聴取の内容については、後日公表します。



以下の部分について公表します

住所 \_\_\_\_\_ 町

年代（○で囲んで下さい） 10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別（○で囲んで下さい） 男性 ・ 女性

意見の要旨


※楷書横書きで、できるだけ 400 文字以内で記載して下さい。

## 「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」 に対する意見募集の実施について（案）

国土交通省北海道開発局では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下「実施要領細目」という。）に基づき、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討を進めています。

このたび、平成24年9月10日開催の「第5回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、実施要領細目に示されている検討結果の報告書（素案）を作成しましたので、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領により、広く皆様からご意見を募集いたします。

### 1. 意見募集対象

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」）

### 2. 意見募集期間

平成24年〇月〇日（〇）～平成24年〇月〇日（〇）（17時必着）

### 3. 提出方法

ご意見は、電子メール・郵送・ファックスのいずれかの方法で下記4. 提出先までご提出下さい。ご意見につきましては、別添意見様式により、下記①～⑦を記載下さい。

- ①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）
- ②住所
- ③電話番号又はメールアドレス
- ④職業（企業・団体としての意見提出の場合は不要）
- ⑤年齢（企業・団体としての意見提出の場合は不要）
- ⑥性別（企業・団体としての意見提出の場合は不要）
- ⑦ご意見（意見該当箇所の頁と行も合わせて記載してください）

※ 頂いたご意見に関するの個人情報、目的以外では使用いたしません。

### 4. 提出先

別添の用紙に意見をご記入の上、以下の提出先まで期限内に送付してください。

提出先：国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部治水課内

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討に関する意見募集」  
事務局宛



- ①電子メール：biratoridam-goiken@hkd.mlit.go.jp
- ②郵送：〒051-8524 室蘭市入江町1-14
- ③ファックス：0143-22-9170

(件名に、「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書」(素案)に関する意見」と明記して下さい)

提出方法：①電子メール、②郵送、③ファックス

## 5. 閲覧又は資料入手の方法

### ①インターネットによる閲覧

国土交通省北海道開発局「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ

URL:[http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/mrken\\_works/chisui/biratoridam\\_kentou/index.html](http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/mrken_works/chisui/biratoridam_kentou/index.html)

### ②資料の閲覧場所

以下の場所において、資料の閲覧が可能です。

- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部治水課(室蘭市入江町1-14)
- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧河川事務所(苫小牧市柏原32-40)
- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部沙流川ダム建設事業所(平取町荷菜19-4)
- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部二風谷ダム管理所(平取町字二風谷24-4)
- ・日高町役場(日高町門別本町210-1)
- ・日高町役場日高総合支所(日高町本町東3丁目299-1)
- ・平取町役場(平取町本町28)

## 6. 意見提出にあたっての注意事項

- ①ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を記載いただきますようお願いいたします。
- ②ご意見は日本語でご提出ください。
- ③頂いたご意見とともに、属性(職業、年齢、性別)、住所のうち市区町村名を公表する場合があります。
- ④ご記入頂いた氏名、住所、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認のために利用します。
- ⑤電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑥皆様から頂いたご意見は、同様のご意見の数にかかわらず、その論点を整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできません。

せんので、その旨御了承願います。

⑦期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

(資料提出様式)

国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部治水課内

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集について

①氏名(フリガナ)					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業		⑤年齢	⑥性別		
意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに 200 文字以内で記載してください。			
頁	行	(ご意見が 200 字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200 字以内)も記載してください。)			